

「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の概要

〔平成29年1月13日策定〕

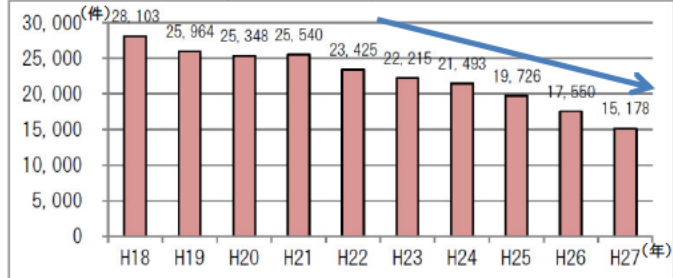
計画の趣旨

<背景>

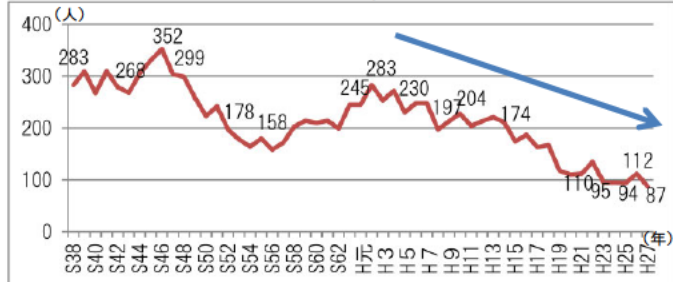
- 県内の刑法犯認知件数がピーク時から7割近く減少するなど、犯罪情勢には一定の改善が見られます。一方で、県民の皆さんに強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子どもや女性が被害者となる性犯罪等が後を絶たないなど、県民の皆さんの不安が解消されるには至っていません。
- 伊勢志摩サミット後も、お伊勢さん菓子博2017や高校総体、三重とこわか国体の開催などにより、多くの人びとの来県が見込まれ、交通安全にも一層の注意が求められています。
- <伊勢志摩サミットの「レガシー」を発展させる>
- サミットの開催は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という気運の高まりなどの「レガシー」を三重にもたらしました。
- このようなサミットのレガシーを得た今こそ、それを引き継ぎ発展させて、県として県民等さまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、計画を策定しました。
- <位置づけ>
- 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の中で、県を挙げて県民等さまざまな主体と協創し、防犯と交通安全のための取組を総合的かつ横断的に推進していく個別計画とします。

計画期間：平成31（2019）年度末まで

刑法犯認知件数の推移（三重県）



交通事故死者数の推移（三重県）



刑法犯認知件数、交通事故死者数は、ともに減少傾向にありますが、計画策定のために実施した県民意識調査結果からは、空き巣やひったくり等の犯罪や、子ども・女性に対する犯罪等に脅威を感じる人が多くいることなどがわかりました。

めざす姿

「県民力でつくる 犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重」

県民、事業者、市町など、
さまざまな主体と協創

<計画期間中の基本目標>

刑法犯認知件数：15,178件(H27)→15,178件未満(H31)
交通事故死者数：87人(H27)→60人以下(H31)

<進捗管理>

毎年度、庁内各部局からなる「連絡会議」で進捗状況等を確認したうえで、進捗状況を広く県民等に共有し、外部有識者等からなる「推進会議」等で意見を聞き、改善を図る

3つの「基本方針」

意識づくり

～防犯・交通事故防止意識を高める～

地域づくり

～地域の防犯・交通安全力を向上させる～

環境づくり

～犯罪や交通事故を防ぐ環境を整える～

7つの「重点テーマ」

- ①犯罪被害に遭いにくい生活環境を確保する
- ②子ども・女性・高齢者を犯罪から守る
- ③テロ対策を推進する
- ④IT社会における安全・安心を確保する
- ⑤薬物乱用を防止する
- ⑥交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす
- ⑦犯罪被害者等支援策を充実させる

犯罪等に関する状況や、県民の皆さんの意識をもとに、左の7項目を「重点テーマ」とし、それぞれが互いに横断的なものであることを意識しながら重点的に推進していきます。

各テーマでは、県民・事業者の皆さんに期待する“アクション”を具体的に例示しています。また、関連する県の取組方向を挙げ、進捗を測る目安として、活動指標を掲げています。

①PR、②アクションの喚起、③県民・事業者独自のアクションの収集と横展開の3ステップで、計画を「道具」として協創を進めながら、計画自体を進化させていくことを想定しています。